# 任期付採用職員採用(職員の育児休業期間の代替職員)

海上保安庁では、職員の育児休業期間の代替職員の確保のため、下記のとおり任期付採用職員を募集します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 事業所及び勤務先

事業所:海上保安庁

勤 務 先:海上保安庁海洋情報部

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館

2. 職種、採用予定、職務内容、採用期間及び応募要件

(1)職 種:係員級の職員

(2) 採用予定: 1名

(3) 採用期間: 令和7年5月1日から令和7年7月31日まで

※ 採用期間中に職務を良好な成績で遂行した場合は、更新・再採用の可能性があります。

- (4)職務内容:文書作成、データ入力、書類整理、電話対応、その他庶務に係る事務 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- (5) 応募要件: Windows の一般的操作を支障なく行い、Microsoft Office を使用してある程度の文書及び資料の作成が出来ること。
- (6) 以下のいずれかに該当する方は応募できません。
  - ① 日本の国籍を有しない者
  - ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
    - ○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者 その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - ○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - ○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体 を結成し、又はこれに加入した者
  - ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 3. 給与

- (1)採用時の俸給(基本給)は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、採用後の職務内容に応じ、学歴及び職務経歴等を勘案して決定されます。なお、採用後の勤務実績等に応じて昇給(年1回)等があります。
- (2) 手当は、代表的なものとして「地域手当、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当 (ボーナス)」があり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律 第95号)に基づき支給されます。

# 4. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は7時間45分(原則、勤務時間09:30~18:15、休憩時間12:00~13:00、※業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用)、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日~年始1月3日は休みです。
  - ※ ただし、行事対応等で週休日又は休日に勤務を命じる場合は、週休日の振替等を行う場合があります。
  - ※ 超過勤務 (残業) 時間数は、月によって変動がありますが、本件任期付採用では概ね1月当たり10時間です。
- (2)休暇は、年20日(5月1日採用の任期中は5日)の年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引等)及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

## 5. 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考:経歴評定、作文試験

応募時に提出いただいた履歴書、職務経歴書及び作文により選考します。

- 一次選考結果通知日:令和7年3月7日(金)までに合格者にメールで通知します。
- (2) 二次選考:人物試験 (※ 一次選考合格者に個別にお知らせします。)
  - 二次選考実施日:令和7年3月12日(水)に実施します。
  - 二次選考会場 : 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館
- (3) 最終合格通知日: 令和7年3月17日(月) までに二次選考受験者全員にメールで通知します。

## 6. 応募方法

- (1) 受付期間:令和7年2月6日(木)から令和7年3月5日(水)(書類必着)
- (2) 提出書類
  - ① 履歴書(様式自由、カラー写真貼付)
  - ② 作文(様式自由、800 字から 1,200 字程度記載) テーマ「自分の強みと弱みについて」
  - ③ 職務経歴書(様式自由、職務経歴・担当した業務等を記載して下さい。)
- (3)提出先
  - ① メールの場合

jcgh-taiyo-5k8t アットマーク ki.mlit.go.jp

※「アットマーク」は@に置き換えて下さい。

※「mlit」の「l」は英小文字のエルです。

② 郵送の場合

**〒**100-8932

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館

海上保安庁海洋情報部大洋調査課管理係 任期付採用担当 宛て

# 7. その他

- (1)採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、 日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で病院において身体検査を実施 した有効な診断書を提出していただくことになります。
- (2) 応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、選考目的に限って使用し、選 考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報を当方で責任をもって処分します。
- (3) 育児休業を取得予定であった職員がその申請を取り下げる等、欠員補充の必要がなくなった場合は、応募いただいた後でも公募を取り下げる可能性がありますので予めご了承ください。

## 【お問い合せ先】

海上保安庁海洋情報部大洋調査課管理係(任期付採用担当)

〒100-8932 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館

電話番号 03-3595-3609 (直通)